

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年5月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋排気サンプリング装置において、流量の異常を示す警報の発生とともに装置が停止したことを確認した。当該装置を点検・修理。	
2	7号機	エリア放射線モニタCh. 12(原子炉建屋機器搬出入口)の点検時、検出器の動作不良を確認した。当該モニタを修理。	
3	その他	大湊焼却設備焼却炉廃油ノズル配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	